

宇治川さくらまつり

4月9日(土)・10日(日)塔の島で



▲町かどの芸能(おさだ塾提供)

桜の花のほかに合わせて、第十二回宇治川さくらまつりが府立宇治公園の島一帯で開催されます。今年は、野尻町・宇治川春の市・炭山町まつりの外、町かどの芸能(おさだ塾)なく盛りだくさん・充実した内容となっております。

▼宇治川春の市：夜交は・榎木市・地場産物売・銘酒コーナー・竹細工

▼町かどの芸能：6日は午後1時30分、10日は午前11時、午後1時、3時

▼日誌：宇治川さくらまつり、10日(日)午前10時、午後4時、府立宇治公園で観光センターにて開催。

▼宇治川まつり：10日午後1時から、千円・抹茶券・おしるべ券・名産品券・町かどの芸能入場券・どんぐり広場券券・京焼即日抽選券付

▼観光写真コンクール
入賞の34人を表彰

▼観光写真コンクール
入賞の34人を表彰



▲宇治市長賞 小倉喜蔵さんの作品

▼観光写真コンクール
入賞の34人を表彰

▼観光写真コンクール
入賞の34人を表彰

▼観光写真コンクール
入賞の34人を表彰

▼観光写真コンクール
入賞の34人を表彰

▼観光写真コンクール
入賞の34人を表彰

▼観光写真コンクール
入賞の34人を表彰

▼観光写真コンクール
入賞の34人を表彰

▼観光写真コンクール
入賞の34人を表彰

▼観光写真コンクール
入賞の34人を表彰

高齢者室

受講生を募集

今年も中央・木幡・小倉・広野公民館の四館で高齢者教室を開講いたします。

この教室、豊かな知識や教養を身につけて、日々健康で生きがいのある後の生活を送りたい。

毎年、多くの皆さんが楽しく学習しています。あなたもぜひ、ご参加ください。

宇治鳳凰大学

今年も中央・木幡・小倉・広野公民館の四館で高齢者教室を開講いたします。

この教室、豊かな知識や教養を身につけて、日々健康で生きがいのある後の生活を送りたい。

毎年、多くの皆さんが楽しく学習しています。あなたもぜひ、ご参加ください。

- 公民館の所在地
- ◎中央公民館 折居台1丁目1 1411
 - ◎木幡公民館 木幡内畑34-7 8290
 - ◎小倉公民館 小倉町内91 4687
 - ◎広野公民館 野町寺山17 7450

ふるさと発見 健康遊歩

4月5日(水)・6日(木)・7日(金)

歴史資料館(折居台1丁目)

春休み おはなし会

4月6日(水)・7日(木)・8日(金)

中央公民館

子どもクラブ員を募集

大久保青少年センターで、手芸・人形劇・卓球・将棋・木工など、五つの子どもクラブの活動を募集します。

▼入賞作品展示会

4月9日と10日(雨天の場合)は、5月6日(日)19日(日)は、宇治川さくらまつり(京都市京区)で展示(雨天除く)

市内の交通安全運動 4月6日～15日

身に付けよう正しい交通ルール

市と宇治市交通安全対策協議会では、期間中、①子どもと高齢者の事故防止②二輪車の事故防止と若者運転者による無運転の追放③正しい方法によるシートベルトの着用④飲酒の三点を重点目標として、運動を進めています。また、手袋着用などの協力を得て、左巻きの啓発活動や交通安全の催しを行います。

市交通安全のためのパトロール

4月6日(水) 午前9時～午後5時

交通安全全高年齢者ゲートボール大会

4月7日(木) 午前9時～午後5時

交通安全パレード

4月9日(土) 午前10時～正午

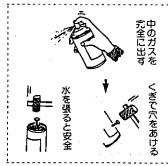
宇治市役所 宇治橋西詰

ゴミの出し方 ルールを守って

家庭からゴミとして出されるフレット、電池を必ずしも、携帯の中、可燃性ガスや灯油を残し出さないでください。また、粗大ゴミ引越しなど、一時的に多量に出るゴミは、事前に清掃事務所(☎3141)へ連絡を。

処理の過程で爆発し、重大な人身事故を引き起こす恐れがあり大変危険です。こうした事故を防ぐため、ゴミの出し方のルールを守りましょう。

- ・フレット缶等は、必ず残油ガスを抜き空気を抜いてから出す。
- ・灯油・ガソリン等は、中身を完全に空にする。
- ・スチール缶等は、必ず中身を空にする。
- ・スチール缶等は、必ず中身を空にする。



献 血

- 13日(宇治保健所)10時~正午、京都信用金庫本店=13時半~15時半、22日(株)ニチイ大久保店=10時~正午と13時~15時半)

飼えなくなった犬・猫の引き取り

- 毎週月曜日(宇治保健所)午前9時~10時半)

相談あんない

- 青少年相談(20日、市民会館13時~16時)。
 - 登記相談(9日、総合福祉会館13時半~15時半)。
 - 京都府交通事故相談(6日、20日、京都府宇治地方振興局☎2049、9時~16時)。
- 交通事故の法律問題、示談のしかた、賠償

額の算定、訴訟や調定のしかた、自賠責保険の利用のしかたなど、お気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守。

社会福祉協議会の法律(定員10人)・年金・結婚・心配ごとの相談日程や、行政・人権・消費生活・精神薄弱者相談の日程は、63年度版「市民カレンダーと手びき」に掲載。ご利用ください。

このほか、市政相談と一般生活相談は市役所市民相談室で、消費生活相談は商工観光課で、教育相談は教育委員会、日曜日を除く毎日受け付け。家庭児童相談は月~金曜日の10時~16時に総合福祉会館3階の家庭児童相談室(☎8698)で。

保健・衛生・相談・移動図書館(4月分)

日	地区	駐車時間	駐車場所
28日(火)	広野	13:00~14:00	開公公民館前
26日(日)	伊勢田	13:30~14:30	伊勢田神社
22日(木)	藤山	15:00~16:00	南極山(八ヶ岳の山)
21日(水)	横島	15:30~16:30	南極山(八ヶ岳の山)
20日(火)	緑ヶ原	14:30~15:30	緑ヶ原(八ヶ岳の山)
19日(月)	平盛	14:40~15:40	平盛小学校
15日(木)	大久保	10:00~11:00	西大久保小学校
14日(水)	遊田	10:00~11:00	西大久保小学校
13日(火)	南小倉	10:00~11:00	南小倉小学校
12日(月)	北小倉	10:00~11:00	北小倉小学校
8日(木)	黄檗	10:00~11:00	万福寺駐車場
7日(水)	岡屋	13:40~14:40	木橋公民館前
6日(火)	福角	13:30~14:30	南小倉小学校
5日(月)	御蔵山	13:30~14:30	御蔵山小学校
5日(日)	六地蔵	13:30~14:30	六地蔵公民館前
6日(土)	広岡	13:30~14:30	明徳保育園上ル
7日(金)	羽山	10:00~11:00	羽山公民館前
8日(木)	東山	13:30~14:30	明徳保育園上ル
9日(水)	南山	13:30~14:30	明徳保育園上ル
10日(火)	北山	13:30~14:30	明徳保育園上ル
11日(月)	志津川	13:30~14:30	志津川公民館前
12日(日)	明徳町	13:30~14:30	志津川公民館前
13日(土)	北小倉	13:30~14:30	北小倉小学校
14日(金)	南小倉	13:30~14:30	南小倉小学校
15日(木)	遊田	10:00~11:00	西大久保小学校
16日(水)	大久保	10:00~11:00	西大久保小学校
17日(火)	平盛	14:40~15:40	平盛小学校
18日(月)	緑ヶ原	14:30~15:30	緑ヶ原(八ヶ岳の山)
19日(日)	横島	15:30~16:30	南極山(八ヶ岳の山)
20日(土)	藤山	15:00~16:00	南極山(八ヶ岳の山)
21日(金)	伊勢田	13:30~14:30	伊勢田神社
22日(木)	開野	13:00~14:00	開公公民館前

収集出来ないゴミ

タイヤ・バッテリー、ガスボンベ、ライター、消火器、花火など火薬類、オートバイ、土砂・ガレキ、医薬品

4月の燃えないゴミ・し尿収集日程表

燃えないゴミ(市役所清掃事務所☎22-3141)

4/1	19	小倉町(奥畑) 倉敷町(全域) 羽拍子町(国道筋を除く全域) 神宇治(全域) 宇治(蛇塚、大谷、野神一部) 彦根町(全域) 藤田町(小根尾一部)
4	20	開野町(国道筋を除く全域) 廣野町(小根尾、大開、尖山、宮谷、中島、丸山) 西大久保町(1~20棟)
5	21	開野町(国道筋) 廣野町(桐生谷、一里山、東裏、寺山、西裏、茶屋裏) 大久保町(北ノ山、山ノ内、南ノ口、大竹、上ノ山、久保) 西大久保町(21~32棟)
6	22	安田町(全域) 伊勢田町(名木、浮面、蔭田、中ノ田、中ノ荒、新中ノ荒、ウトロ、南山) 廣野町(成田、野成田) 大久保町(田原、巨塚、平盛、井ノ尻、南ノ口一部)
7	23	宇治(半白) 小倉町(新田島を除く近鉄以東の全域、西山) 羽拍子町(国道筋) 伊勢田町(北山、大谷、若林、井尻、中山、毛筋)
8	25	小倉町(南浦、山原、京前前から南京信前までの市道筋以南の西浦) 伊勢田町(遊田、砂田) 西大久保町(33~43棟)
9	26	小倉町(蓮池、堀池、南堀池、京前前から南京信前までの市道筋以北の西浦) 伊勢田町(南遊田)
11	27	横島町(全域) 小倉町(近鉄以東の新田島) 宇治(戸ノ内、蔭山、JR以北の御廟・天神)
12	28	木幡(平尾、須留、南原、御蔵山、畑山田、御蔵、陣ノ内、赤塚、花柳、金草原、北島、松尾、北山畑、JR以東の正中・東中)
13	29	六地蔵(全域) 地蔵(河原、北島、西中、内畑、大瀬戸、西浦、中村、南山畑、南山、南端、JR以西の正中・東中) 五ヶ庄(広岡谷、JR以東の芝ノ東)
14	30	木幡(熊小路) 五ヶ庄(雲雀島、谷前、西田、吉川、北ノ庄、西川、東ノ庄、野原、野原、大木、梅林、西浦、新開、平野、折坂、福角、一・二・三番、JR以西の芝ノ東、高峰山) 菟道(平町)
15	5/2	五ヶ庄(大八木島、上村、岡本、日皆田、一里塚、戸ノ内、京大合谷) 道町(全域) 英明町(全域) 星野津(全域) 宇治(山本、乙方、東内、又振、山田)
18	5/3	宇治(里尻、小松、宇文字、老番、妙楽、蓮華、塔川、善法、東山、上尾、上権現町、野神、寺島、池森、米飯、矢落、若森、JR以南の天神) 白折(全域) 居神(全域) 天台(全域)

し尿(城南衛生管理組合☎075-631-5171)

六地蔵・木幡・五ヶ庄・菟道・炭山・笠取地域		
2	22	寺界道、古川、西田、北ノ庄、野添、谷前、梅林宮有地、大林一部
4	23	新開(JR以西)、平野(JR以西)、折坂(JR以西)
5	25	福角(JR以西)、日皆田、岡本、上村、大八木島、笠取
6	26	車田一部、平町、一里塚、戸ノ内(傾島飛地)
7	27	車田、丸山、出口(JR以西)、森本(JR以西)、谷下り(JR以西)
8	28	福角(JR以東)、折坂(JR以東)、平野、一番割、二番割、三番割一部、平野町営住宅
9	30	西浦(府道以東)、三番割、芝ノ東(府道両側)、南端(JR以東)、新開(JR以東)
11	5/2	芝ノ東(府道以東)、広岡谷、南山(A)、中村(芝つきヶ庄)
12	5/6	南山(B)、金草原
13		南山畑、北山畑、大瀬戸(JR以東)、中村(JR以東)、東中(JR以東)、北島一部
14		北島、松尾、平尾、須留
15		花柳、赤塚、陣之内(JR以東)、御蔵、御蔵山、北御蔵、正中(JR以東)、町並一部
16		北御蔵山(平尾)、中御蔵山、町並、奈良町、畑町、炭山畑、畑山田
18		正中(JR以西)、西中一部、東中(JR以西)、陣之内(JR以西)、河原、徳永、柿ノ木町、北島、一丁目、札ノ辻町、紺屋町
19		内畑、西中、中村(JR以西)、大瀬戸(JR以西)、堀ノ東、西浦、熊小路、南端(JR以西)
20		大林、梅林、芝ノ東(JR以西)、西浦(府道以西)
白川・志津川・菟道・宇治・神明・広野町・開町・大久保町地域		
9	30	田原、井ノ尻、巨塚、平盛、南ノ口
11	5/2	北ノ山、山ノ内、上ノ山、大竹、茶屋裏、久保、南ノ口一部、西裏、寺山(JR以西)、寺山(翠光園地)
12	5/6	寺山、大開一部、宮谷、尖山一部、丸山、一里山(府道以南、市道以東)、中島、石橋(心華寺通り以西)
13		東裏、一里山、桐生谷、開町、石塚(心華寺通り以東)、宮北一部
14		小根尾、大開一部、尖山一部、宮西、宮北、宮東(城南荘本通り以西)
15		宮東(城南荘本通り以東)、野神、大谷、式番(府道以南)、大谷山(権見町)、琵琶、若森(JR以南)、矢落(JR以南)
16		下居、善法、老番、妙楽、宇文字、里尻(JR以南)、塔川
18		蓮華、乙方、東内、又振、山田、紅齋、白川、金井戸、山本、荒瀬、田中、大垣内、妙見、志津川
19		森本(JR以東)、段ノ上、被里、東西集上り、東中、西中、河原、門前、只川、中筋、池山、谷下り(JR以東)、出口(JR以東)
小倉町・伊勢田町・横島町・宇治・羽拍子町地域		
1	21	山際、半白、園場(大川原線以北)、大幡、北内、門口、幡貫、郡、石橋(大川原線以東)
2	22	老ノ木、久保、西山(国道以東)、寺内一部、蓮池、天王(府道宇治小倉停車場線以北)
4	23	天王(府道宇治小倉停車場線以南)、東山、蔭山、吹前、中川原(大川原線以東)、十一(大川原線以東、国道以東)、十六(国道以東)、十八(国道以東)
5	25	寺内、西浦
6	26	南堀池(本通り以北)、南堀池(本通り以南)
7	27	南堀池(大和)、堀池
8	28	南遊田、遊田、砂田、南山、ウトロ、毛語一部、中ノ荒、井尻、中ノ田、名木、浮面、安田町全域
9	30	中山(近鉄以東)、大谷、西浦、中御蔵、春日森、一ノ坪、島前、大町、大川原、中川原(大川原線以西)、石橋(大川原線以西)
11	5/2	中山(近鉄以西)、毛語、若林
12	5/6	羽拍子町
13		式番(府道以北)、池森、米飯、蛇塚
14		北山A・B・C・D団地、中央台、西山(国道以西)、神楽田(山中含む)
15		戸ノ内、矢落(JR以北)、若森(JR以北)、里尻(JR以北)、小松、南堀池(田中、大和一部2号通り以北)
16		東目川、西目川、南落合(0~3の通りまで)
18		南落合(4の通り以降~13の通りまで)
19		南浦(100~110、84~98、30~33)、大京団地、山原一部
20		南浦、西浦一部、神楽田一部(近鉄以西)

お願い

燃えないゴミは、午前9時までに決られた場所に出してください。(清掃事務所)

し尿収集の届け出を

家族や同居人に増減があったり転居、浄化槽設置などで、し尿収集届出に異動があったときは市役所清掃事務所へ届け出てください。(城南衛生管理組合)